

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

2023年9月1日より薬剤情報・特定健診情報を当院でも閲覧できる体制を整え医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定することとなりましたのでお知らせいたします。

算定内容は下記となります。

初診時 6点（月1回）（医療情報システム基盤体制充実加算 1）

再診時 2点（月1回）（医療情報システム基盤体制充実加算 3）

※マイナ保険証を提示し診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）活用に同意し、なおかつ診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を病院が必要として取得した場合。

または、他の医療機関からの診療情報の提供を受けた場合。

初診時 6点⇒2点（月1回）（医療情報システム基盤体制充実加算 2）

再診時 2点⇒0点（月1回）